

《 令和6年度 「縦覧・医療情報との突合点検処理」 日程表 》

1 確認表等送付日及び受付締切日

点検サイクル (点検対象 サービス月)	①	②	③	④	⑤
	「介護給付費縦覧/ 医療突合審査 確認表」送付	「介護給付費縦覧/ 医療突合審査 確認表」回答締切	「適正化にかかる 過誤申立情報 一覧表」送付	「再請求明細書」 締切	「介護給付費過誤決定 通知書」送付
	連合会→事業所	事業所→連合会	連合会→事業所	事業所→連合会	連合会→事業所
第Ⅰ期点検 (令和5年5月 ～7月)	令和6/5/15(水)	令和6/5/31(金)	令和6/7/25(木)	令和6/8/10(土)	(伝送) 令和6/9/5(木) (郵送) 令和6/9/25(水)
第Ⅱ期点検 (令和5年8月 ～10月)	令和6/8/15(木)	令和6/8/30(金)	令和6/10/25(金)	令和6/11/10(日)	(伝送) 令和6/12/5(木) (郵送) 令和6/12/25(水)
第Ⅲ期点検 (令和5年11月 ～令和6年1月)	令和6/11/15(金)	令和6/11/29(金)	令和7/1/24(金)	令和7/2/10(月)	(伝送) 令和7/3/5(水) (郵送) 令和7/3/25(火)
第Ⅳ期点検 (令和6年2月 ～4月)	令和7/2/17(月)	令和7/2/28(金)	令和7/4/25(金) 〔予定〕	令和7/5/10(土) 〔予定〕	(伝送) 令和7/6/5(木) 〔予定〕 (郵送) 令和7/6/25(水) 〔予定〕

※令和6年3月1日現在のものであり、令和7年4月以降の日程については、今後変更となる可能性があります。

2 確認表等送付日及び受付締切日①～⑤について

- ① 本会で点検審査処理を実施した結果、請求内容に疑義がある場合に該当事業所へ「確認表」により照会をします。
- ② ①により照会した内容について、確認調整結果を記入した「確認表」を上記の期限までに本会へ郵送にて返送してください。
- ③ ②により『過誤申立をする』と回答した場合、保険者での点検(確認)を経た後、当該請求明細書の情報を伝送請求事業所の場合は伝送、その他の事業所へは郵送にて本会より通知します。
- ④ ③にて通知した請求明細書分について、必要に応じて再請求してください。(通常の介護請求明細書の請求受付と同日)
- ⑤ 当該過誤対象となった請求明細書について、過誤処理した結果を通知します。(通常の決定額通知書等の送付日と同日)

福島県国民健康保険団体連合会 介護福祉課 介護保険係 電話 024-523-2871 FAX 024-528-0989